

定額減税補足給付金(不足額給付金)(※)申請書

※ 定額減税補足給付金（不足額給付金）とは、令和6年に支給した定額減税補足給付金（調整給付金）の算定に際し、令和5年分所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足する額を支給するものです。

支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村)
津 市長

市区町村
受付印

※本様式は、定額減税補足給付金（不足額給付金）の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。

※本様式を提出いただいた場合、津市において支給要件に該当するか審査し、記入いただいた現住所に審査結果（確認書または不支給決定通知）を送付します。

【本様式での申請が必要な方】

- 令和6年中に他の市区町村や海外から本市に転入され、令和7年1月1日時点で住民登録のあった方で、裏面の定額減税補足給付金（不足額給付金）の支給要件に該当する方が対象となります。具体的には、令和6年所得税額が令和5年所得税額より小さかった方、令和6年中に扶養親族が増えた方（例：お子さまが出生された方）などが該当する可能性があります。

1. 申請者

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名			
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

令和6年1月1日時点の住所	姓を変更した場合は、変更前の姓

【代理申請を行う場合のみ】※代理申請を行う場合、必ず下部の添付書類を添付してください。

代理人	(フリガナ)	本人との 関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所	
	代理人氏名			明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
				電話 ()		
上記の者を代理人と認め、定額減税補足給付金（不足額給付金）申請書の提出を委任します。					本人氏名	署名

※代理申請ができる方の範囲と必要書類

- ☐ 申請者と同一世帯の方：津市以外にお住いの場合、世帯全員の住民票（続柄入）を添付してください
- ☐ 別世帯の親族の方：申請者と代理人の関係を示す戸籍謄本等を添付してください
- ☐ 法定代理人（親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人）：登記事項証明の写し（親権者の場合は戸籍謄本）等を添付してください

2. 振込口座（原則、申請者の口座とします。）

以下いずれか1つのチェック欄（☐）にレを入れてください。

- ☐ ① マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座への振込を希望します。

※マイナポータル等で公金受取口座を登録している必要があります。（通帳等の写しは不要）

- ☐ ② 裏面の口座への振込を希望します。

（通帳等の写しを添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

裏面も必ずご確認ください

金融機関名				支店名		預金 種目	口座番号 右詰めでご記入ください				口座名義（カナ） 通帳の表記に合わせてください				
金融機関番号				1 銀行 5 農協 2 金庫 6 漁協 3 信組 7 信漁連 4 信連		本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座								
				店番号											
ゆうちょ銀行				通帳記号 6桁目がある場合は、 ※欄にご記入ください		通帳番号 右詰めでご記入ください		口座名義（カナ） 通帳の表記に合わせてください							
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。				1 ※ 0											

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック（レ）してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

①下記の支給要件に該当する場合、市区町村において算定した支給額が支給されます。市区町村における算定の結果、0円となった場合には定額減税補足給付金（不足額給付金）は支給されません。

【支給要件】

I + II（合計額に対し、1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。）－Ⅲ＞0
となる納税義務者

I 所得税分の所要額：3万円×減税対象人数※1 － 令和6年分所得税額
※1 納税義務者本人＋令和6年12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）

II 個人住民税所得割分の所要額：1万円×減税対象人数※2 － 令和6年度分個人住民税所得割額
※2 納税義務者本人＋令和5年12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）

Ⅲ 定額減税補足給付金（調整給付金）の額

②定額減税補足給付金（不足額給付金）の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

③公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

④添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

提出書類

☐ 『定額減税補足給付金（不足額給付金）申請書』（本書類）

※ 必要事項をご記入ください。

☐ 誓約・同意事項（裏面中段）

☐ 申請者（または代理人）の氏名など（表面中段）

☐ 振込口座（裏面上部）

☐ 署名（裏面下部）

☐ 『定額減税補足給付金の支給確認書の写し（コピー）、支給決定通知書 など』

※ 令和6年に給付された定額減税補足給付金（調整給付金）の額がわかる資料を添付してください。
上記資料をお持ちでない場合、本市が令和6年1月1日住所地に問い合わせますので添付は不要です。

☐ 『本人及び代理人の本人確認書類の写し（コピー）』

※ 本人及び代理人のマイナンバーカード（顔写真面）、運転免許証、健康保険証（資格確認書）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）を返信用封筒に同封してください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』（「2. 振込口座」で②をチェックした方のみ）

※ 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を添付してください

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名